

妊婦・子育て世帯及び住民税均等割のみ課税世帯への給付

- 事業内容 「デフレ完全脱却のための総合経済対策」（令和5年11月2日閣議決定）に掲げる経済対策として、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響に直面する子育て世帯及び低所得世帯（住民税均等割のみ課税世帯）に対して現金を給付する。

- 支給対象者 ①妊婦・子育て世帯

令和6年2月1日時点で中札内村に住所があり、18歳以下の子どもを養育する世帯（児童手当受給者及び中札内村高校生育成支援金受給者等）または令和6年3月31日までに母子手帳を所持している妊婦

- ②住民税均等割のみ課税世帯

令和5年12月1日時点で中札内村に住所があり、令和5年度における住民税均等割非課税世帯以外の世帯であって、住民税所得割が課せられていない者のみで構成される世帯（ただし、住民税課税者に扶養されている世帯を除く）

- ③こども加算

令和5年12月1日時点で中札内村に住所があり、令和5年度における住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯において扶養されている18歳以下の児童

※①に該当する世帯が住民税均等割非課税世帯または②に該当する場合は、①の対象から除く。

- 実施主体 ①…村（独自） ②および③…国

- 支給額 ①妊婦・子育て世帯…50,000円

②住民税均等割のみ課税世帯…100,000円

③こども加算…児童1人当たり50,000円

- 予算額 【事業費】

①妊婦・子育て世帯 子育て世帯 350世帯×50,000円＝17,500千円
妊婦 15人×50,000円＝750千円

②住民税均等割のみ課税世帯

100 世帯×100,000 円=10,000 千円

③こども加算

60 人×50,000 円=3,000 千円

【事務費】

①妊婦・子育て世帯 139 千円

②住民税均等割のみ課税世帯…77 千円

③こども加算…57 千円

(歳入 全額国庫負担『地方創生臨時交付金』)

●スケジュール

1 月下旬 要綱作成

2 月上旬 支給対象者の抽出

2 月中旬 確認書送付

2 月下旬 確認書受付

①妊婦・子育て世帯…

受取拒否・口座変更をする場合のみ

②住民税均等割のみ課税世帯…

課税者に扶養されているか否か要報告

③こども加算…

受取拒否・口座変更をする場合のみ

3 月中旬 順次支給開始